

貸借対照表
(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,305	流動負債	721
現金及び預金	715	未払金	347
受取手形	4	未払費用	137
売掛金	955	未払法人税等	59
貯蔵品	6	未払消費税等	26
前払費用	29	賞与引当金	129
繰延税金資産	51	その他の流動負債	21
預け金	500	固定負債	808
未収入金	37	退職給付引当金	808
その他の流動資産	5		
固定資産	321		
有形固定資産	19	負債合計	1,530
建物及び付属設備	2	純資産の部	
車両及び運搬具	10	株主資本	1,096
器具及び備品	4	資本金	50
機械及び装置	1	利益剰余金	1,046
無形固定資産	3	利益準備金	12
ソフトウェア	0	その他利益剰余金	1,034
施設利用権	2	繰越利益剰余金	1,034
投資その他の資産	298		
長期前払費用	10		
差入敷金保証金	5		
繰延税金資産	281	純資産合計	1,096
資産合計	2,627	負債及び純資産合計	2,627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 当期純損益金額に関する事項

当期純利益 213百万円

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準	原価法	(収益性の低下による簿価切下げの方法)
評価方法	貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法) を採用しております。

無形固定資産 定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 追加情報

平成28年度税制改正に伴い、減価償却資産の償却の方法の見直しが行われたことにより、平成28年4月1日以後に取得をされた建物附属設備及び構築物の償却の方法について定額法を採用しております。

なお、この変更による損益への影響はございません。